第一号第一様式（第十七条第四項関係）

法人単位資金収支計算書

（自）令和6年4月1日　（至）令和7年3月31日

（単位：円）

勘定科目			予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入	保育事業収入	111,864,487	105,410,545	6,453,942	
		借入金利息補助金収入	0	0	0	
		経常経費寄附金収入	169,850	130,000	39,850	
		受取利息配当金収入	6,150	6,018	132	
		社会福祉連携推進業務貸付金受取利息収入		0	0	
		その他の収入	1,167,550	1,012,140	155,410	
		流動資産評価益等による資金増加額		0	0	
		事業活動収入計（1）	113,208,037	106,558,703	6,649,334	
	支出	人件費支出	93,631,243	92,948,010	683,233	
		事業費支出	11,141,644	9,642,729	1,498,915	
		事務費支出	7,775,150	6,649,472	1,125,678	
		支払利息支出	0	0	0	
		社会福祉連携推進業務借入金支払利息支出		0	0	
		その他の支出	1,110,000	994,940	115,060	
		事業活動支出計（2）	113,658,037	110,235,151	3,422,886	
	事業活動資金収支差額（3）＝（1）－（2）		-450,000	-3,676,448	3,226,448	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	0	0	0	
		施設整備等寄附金収入	0	0	0	
		設備資金借入金収入	0	0	0	
		社会福祉連携推進業務設備資金借入金収入		0	0	
		固定資産売却収入	0	0	0	
		その他の施設整備等による収入		0	0	
		施設整備等収入計（4）	0	0	0	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	
		社会福祉連携推進業務設備資金借入金元金償還支出		0	0	
		固定資産取得支出	2,050,000	2,021,800	28,200	
		固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	
		その他の施設整備等による支出	0	0	0	
		施設整備等支出計（5）	2,050,000	2,021,800	28,200	
	施設整備等資金収支差額（6）＝（4）－（5）		-2,050,000	-2,021,800	-28,200	
その他の活動による収支	収入	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	
		長期運営資金借入金収入	0	0	0	
		役員等長期借入金収入		0	0	
		社会福祉連携推進業務長期運営資金借入金収入		0	0	
		長期貸付金回収収入	0	0	0	
		社会福祉連携推進業務長期貸付金回収収入		0	0	
		投資有価証券売却収入		0	0	
		積立資産取崩収入	2,500,000	2,446,400	53,600	
		その他の活動による収入	0	0	0	
		その他の活動収入計（7）	2,500,000	2,446,400	53,600	
	支出	長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	
		役員等長期借入金元金償還支出		0	0	
		社会福祉連携推進業務長期運営資金借入金元金償還支出		0	0	
		長期貸付金支出	0	0	0	
		社会福祉連携推進業務長期貸付金支出		0	0	
		投資有価証券取得支出		0	0	
		積立資産支出	0	0	0	
		その他の活動による支出	0	0	0	
		その他の活動支出計（8）	0	0	0	
	その他の活動資金収支差額（9）＝（7）－（8）		2,500,000	2,446,400	53,600	
予備費支出（１０）			0		0	
			0			
当期資金収支差額合計（１１）＝（3）＋（6）＋（9）－（１０）			0	-3,251,848	3,251,848	
前期末支払資金残高（１２）			11,646,028	12,854,786	-1,208,758	
当期末支払資金残高（１１）＋（１２）			11,646,028	9,602,938	2,043,090	

第一号第四様式（第十七条第四項関係）

秦梨保育園拠点区分　資金収支計算書

（自）令和6年4月1日　（至）令和7年3月31日

（単位：円）

		勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入	保育事業収入	111,864,487	105,410,545	6,453,942	
		施設型給付費収入	0	0	0	
		施設型給付費収入			0	
		利用者負担金収入			0	
		特例施設型給付費収入	0	0	0	
		特例施設型給付費収入			0	
		利用者負担金収入			0	
		地域型保育給付費収入	0	0	0	
		地域型保育給付費収入			0	
		利用者負担金収入			0	
		特例地域型保育給付費収入	0	0	0	
		特例地域型保育給付費収入			0	
		利用者負担金収入			0	
		委託費収入	58,217,350	54,508,474	3,708,876	
		利用者等利用料収入	0	0	0	
		利用者等利用料収入（公費）			0	
		利用者等利用料収入（一般）			0	
		その他の利用料収入			0	
		私的契約利用料収入			0	
		私立認定保育所利用料収入			0	
		その他の事業収入	53,647,137	50,902,071	2,745,066	
		補助金事業収入（公費）	51,847,137	49,251,951	2,595,186	
		補助金事業収入（一般）			0	
		受託事業収入（公費）			0	
		受託事業収入（一般）			0	
		その他の事業収入	1,800,000	1,650,120	149,880	
		借入金利息補助金収入			0	
		経常経費寄附金収入	169,850	130,000	39,850	
		受取利息配当金収入	6,150	6,018	132	
		社会福祉連携推進業務貸付金受取利息収入			0	
		その他の収入	1,167,550	1,012,140	155,410	
		受入研修費収入			0	
		利用者等外給食費収入	1,150,000	994,940	155,060	
		雑収入	17,550	17,200	350	
		流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	
		有価証券売却益			0	
		有価証券評価益			0	
		為替差益			0	
		事業活動収入計（1）	113,208,037	106,558,703	6,649,334	
	支出	人件費支出	93,631,243	92,948,010	683,233	
		職員給料支出	54,083,158	54,050,384	32,774	
		職員賞与支出	19,804,355	19,804,128	227	
		非常勤職員給与支出	6,478,500	6,477,169	1,331	
		派遣職員費支出			0	
		退職給付支出	1,420,000	1,011,600	408,400	
		法定福利費支出	11,845,230	11,604,729	240,501	
		事業費支出	11,141,644	9,642,729	1,498,915	
		給食費支出	4,826,144	4,426,079	400,065	
		保健衛生費支出			0	
		保育材料費支出	880,000	666,258	213,742	
		水道光熱費支出	1,680,000	1,460,634	219,366	
		燃料費支出			0	
		消耗器具備品費支出	2,520,000	2,108,450	411,550	
		保険料支出	105,500	104,720	780	
		賃借料支出	1,100,000	846,588	253,412	
		車輌費支出			0	
		雑支出	30,000	30,000	0	
		事務費支出	7,775,150	6,649,472	1,125,678	
		福利厚生費支出	285,000	248,956	36,044	
		職員被服費支出	16,000	2,640	13,360	
		旅費交通費支出	210,000	167,760	42,240	
		研修研究費支出	100,000	37,900	62,100	
		事務消耗品費支出	1,190,700	974,205	216,495	
		印刷製本費支出	67,000	36,841	30,159	
		水道光熱費支出			0	
		燃料費支出			0	
		修繕費支出	4,322,000	4,103,498	218,502	

第一号第四様式（第十七条第四項関係）

秦梨保育園拠点区分　資金収支計算書

（自）令和6年4月1日　（至）令和7年3月31日

（単位：円）

勘定科目			予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
		通信運搬費支出	317,050	218,928	98,122	
		会議費支出	32,000		32,000	
		広報費支出			0	
		業務委託費支出	320,000	252,404	67,596	
		手数料支出	105,400	57,420	47,980	
		保険料支出	105,000	98,000	7,000	
		賃借料支出			0	
		土地・建物賃借料支出			0	
		租税公課支出			0	
		保守料支出	400,000	301,220	98,780	
		渉外費支出			0	
		諸会費支出	150,000	144,700	5,300	
		雑支出	155,000	5,000	150,000	
		支払利息支出			0	
		社会福祉連携推進業務借入金支払利息支出			0	
		その他の支出	1,110,000	994,940	115,060	
		利用者等外給食費支出	1,110,000	994,940	115,060	
		雑支出			0	
		事業活動支出計（2）	113,658,037	110,235,151	3,422,886	
事業活動資金収支差額（3）＝（1）－（2）			-450,000	-3,676,448	3,226,448	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	0	0	0	
		施設整備等補助金収入			0	
		設備資金借入金元金償還補助金収入			0	
		施設整備等寄附金収入	0	0	0	
		施設整備等寄附金収入			0	
		設備資金借入金元金償還寄附金収入			0	
		設備資金借入金収入			0	
		社会福祉連携推進業務設備資金借入金収入			0	
		固定資産売却収入	0	0	0	
		土地売却収入			0	
		建物売却収入			0	
		構築物売却収入			0	
		機械及び装置売却収入			0	
		車輌運搬具売却収入			0	
		器具及び備品売却収入			0	
		権利売却収入			0	
		ソフトウエア売却収入			0	
		その他の施設整備等による収入			0	
		施設整備等収入計（4）	0	0	0	
	支出	設備資金借入金元金償還支出			0	
		社会福祉連携推進業務設備資金借入金元金償還支出			0	
		固定資産取得支出	2,050,000	2,021,800	28,200	
		土地取得支出			0	
		建物取得支出			0	
		構築物取得支出			0	
		機械及び装置取得支出			0	
		車輌運搬具取得支出			0	
		器具及び備品取得支出	2,050,000	2,021,800	28,200	
		建設仮勘定支出			0	
		権利取得支出			0	
		ソフトウエア取得支出			0	
		固定資産除却・廃棄支出			0	
		ファイナンス・リース債務の返済支出			0	
		その他の施設整備等による支出	0	0	0	
		長期未払金支払支出			0	
		施設整備等支出計（5）	2,050,000	2,021,800	28,200	
施設整備等資金収支差額（6）＝（4）－（5）			-2,050,000	-2,021,800	-28,200	
		長期運営資金借入金元金償還寄附金収入			0	
		長期運営資金借入金収入			0	
		役員等長期借入金収入			0	
		社会福祉連携推進業務長期運営資金借入金収入			0	
		長期貸付金回収収入			0	
		社会福祉連携推進業務長期貸付金回収収入			0	
		投資有価証券売却収入			0	
		積立資産取崩収入	2,500,000	2,446,400	53,600	
		退職給付引当資産取崩収入	500,000	446,400	53,600	
	収	長期預り金積立資産取崩収入			0	

第一号第四様式（第十七条第四項関係）

秦梨保育園拠点区分　資金収支計算書

（自）令和6年4月1日　（至）令和7年3月31日

（単位：円）

勘定科目			予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
その他の活動による収支	収入	保育所繰越積立資産取崩収入			0	
		保育所施設･設備整備積立資産取崩収入	2,000,000	2,000,000	0	
		基本財産特定 定期預金 取崩収入			0	
		事業区分間長期借入金収入			0	
		拠点区分間長期借入金収入			0	
		事業区分間長期貸付金回収収入			0	
		拠点区分間長期貸付金回収収入			0	
		事業区分間繰入金収入			0	
		拠点区分間繰入金収入			0	
		その他の活動による収入			0	
		その他の活動収入計（７）	2,500,000	2,446,400	53,600	
	支出	長期運営資金借入金元金償還支出			0	
		役員等長期借入金元金償還支出			0	
		社会福祉連携推進業務長期運営資金借入金元金償還支出			0	
		長期貸付金支出			0	
		社会福祉連携推進業務長期貸付金支出			0	
		投資有価証券取得支出			0	
		積立資産支出	0	0	0	
		退職給付引当資産支出			0	
		長期預り金積立資産支出			0	
		保育所繰越積立資産支出			0	
		保育所施設･設備整備積立資産支出			0	
		基本財産特定 定期預金 積立支出			0	
		事業区分間長期貸付金支出			0	
		拠点区分間長期貸付金支出			0	
		事業区分間長期借入金返済支出			0	
		拠点区分間長期借入金返済支出			0	
		事業区分間繰入金支出			0	
		拠点区分間繰入金支出			0	
		その他の活動による支出			0	
		その他の活動支出計（８）	0	0	0	
	その他の活動資金収支差額（９）＝（７）－（８）		2,500,000	2,446,400	53,600	
予備費支出（１０）					0	
当期資金収支差額合計（１１）＝（３）＋（６）＋（９）－（１０）			0	-3,251,848	3,251,848	
前期末支払資金残高（１２）			11,646,028	12,854,786	-1,208,758	
当期末支払資金残高（１１）＋（１２）			11,646,028	9,602,938	2,043,090	

第二号第一様式（第二十三条第四項関係）

法人単位事業活動計算書

（自）令和6年4月1日　（至）令和7年3月31日

（単位：円）

勘定科目			当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	105,410,545	104,021,693	1,388,852
		経常経費寄附金収益	130,000	0	130,000
		その他の収益	463,600	2,168,200	-1,704,600
		サービス活動収益計（1）	106,004,145	106,189,893	-185,748
	費用	人件費	92,948,010	89,098,461	3,849,549
		事業費	9,642,729	10,310,976	-668,247
		事務費	6,649,472	4,753,932	1,895,540
		減価償却費	7,195,247	2,701,291	4,493,956
		国庫補助金等特別積立金取崩額	-3,993,794	-320,604	-3,673,190
		貸倒損失額	0	0	0
		貸倒引当金繰入	0	0	0
		その他の費用	0	0	0
		サービス活動費用計（2）	112,441,664	106,544,056	5,897,608
	サービス活動増減差額（3）＝（1）－（2）		-6,437,519	-354,163	-6,083,356
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	0	0	0
		受取利息配当金収益	6,018	336	5,682
		社会福祉連携推進業務貸付金受取利息収益	0	0	0
		その他のサービス活動外収益	994,940	1,173,740	-178,800
		サービス活動外収益計（4）	1,000,958	1,174,076	-173,118
	費用	支払利息	0	0	0
		社会福祉連携推進業務借入金支払利息	0	0	0
		その他のサービス活動外費用	994,940	1,173,740	-178,800
		サービス活動外費用計（5）	994,940	1,173,740	-178,800
	サービス活動外増減差額（6）＝（4）－（5）		6,018	336	5,682
経常増減差額（7）＝（3）＋（6）			-6,431,501	-353,827	-6,077,674
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	0	0	0
		施設整備等寄附金収益	0	0	0
		長期運営資金借入金元金償還寄附金収益	0	0	0
		固定資産受贈額	0	0	0
		固定資産売却益	0	0	0
		サービス区分間繰入金収益	0	0	0
		その他の特別収益	0	0	0
		特別収益計（8）	0	0	0
	費用	基本金組入額	0	0	0
		資産評価損	0	0	0
		固定資産売却損・処分損	3	2	1
		国庫補助金等特別積立金取崩額（除却等）	0	0	0
		国庫補助金等特別積立金積立額	0	0	0
		災害損失	0	0	0
		サービス区分間繰入金費用	0	0	0
		その他の特別損失	0	0	0
		特別費用計（9）	3	2	1
	特別増減差額（10）＝（8）－（9）		-3	-2	-1
当期活動増減差額（11）＝（7）＋（10）			-6,431,504	-353,829	-6,077,675
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額（12）		15,824,355	14,678,184	1,146,171
	当期末繰越活動増減差額（13）＝（11）＋（12）		9,392,851	14,324,355	-4,931,504
	基本金取崩額（14）		0	0	0
	その他の積立金取崩額（15）		2,000,000	1,500,000	500,000
	その他の積立金積立額（16）		0	0	0
	次期繰越活動増減差額（17）＝（13）＋（14）＋（15）－（16）		11,392,851	15,824,355	-4,431,504

第二号第四様式（第二十三条第四項関係）

秦梨保育園拠点区分　事業活動計算書

（自）令和6年4月1日　（至）令和7年3月31日

（単位：円）

勘定科目			当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	105,410,545	104,021,693	1,388,852
		施設型給付費収益	0	0	0
		施設型給付費収益			0
		利用者負担金収益			0
		特例施設型給付費収益	0	0	0
		特例施設型給付費収益			0
		利用者負担金収益			0
		地域型保育給付費収益	0	0	0
		地域型保育給付費収益			0
		利用者負担金収益			0
		特例地域型保育給付費収益	0	0	0
		特例地域型保育給付費収益			0
		利用者負担金収益			0
		委託費収益	54,508,474	57,288,990	-2,780,516
		利用者等利用料収益	0	0	0
		利用者等利用料収益（公費）			0
		利用者等利用料収益（一般）			0
		その他の利用料収益			0
		私的契約利用料収益			0
		私立認定保育所利用料収益			0
		その他の事業収益	50,902,071	46,732,703	4,169,368
		補助金事業収益（公費）	49,251,951	44,573,310	4,678,641
		補助金事業収益（一般）			0
		受託事業収益（公費）			0
		受託事業収益（一般）			0
		その他の事業収益	1,650,120	2,159,393	-509,273
		経常経費寄附金収益	130,000		130,000
		その他の収益	463,600	2,168,200	-1,704,600
		サービス活動収益計（１）	106,004,145	106,189,893	-185,748
	費用	人件費	92,948,010	89,098,461	3,849,549
		職員給料	54,050,384	52,441,831	1,608,553
		職員賞与	19,804,128	16,844,180	2,959,948
		賞与引当金繰入			0
		非常勤職員給与	6,477,169	5,502,827	974,342
		派遣職員費			0
		退職給付費用	1,011,600	2,716,200	-1,704,600
		法定福利費	11,604,729	11,593,423	11,306
		事業費	9,642,729	10,310,976	-668,247
		給食費	4,426,079	4,516,564	-90,485
		保健衛生費			0
		保育材料費	666,258	867,561	-201,303
		水道光熱費	1,460,634	1,443,995	16,639
		燃料費			0
		消耗器具備品費	2,108,450	2,308,314	-199,864
		保険料	104,720	75,400	29,320
		賃借料	846,588	1,054,142	-207,554
		車輌費			0
		雑費	30,000	45,000	-15,000
		事務費	6,649,472	4,753,932	1,895,540
		福利厚生費	248,956	228,436	20,520
		職員被服費	2,640	9,420	-6,780
		旅費交通費	167,760	213,380	-45,620
		研修研究費	37,900	40,180	-2,280
		事務消耗品費	974,205	550,148	424,057
		印刷製本費	36,841	46,390	-9,549
		水道光熱費			0
		燃料費			0
		修繕費	4,103,498	1,647,928	2,455,570
		通信運搬費	218,928	225,529	-6,601
		会議費			0
		広報費			0

第二号第四様式（第二十三条第四項関係）

秦梨保育園拠点区分　事業活動計算書

（自）令和6年4月1日　（至）令和7年3月31日

（単位：円）

勘定科目			当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
		業務委託費	252,404	495,327	-242,923
		手数料	57,420	755,369	-697,949
		保険料	98,000	97,990	10
		賃借料			0
		土地・建物賃借料			0
		租税公課			0
		保守料	301,220	300,635	585
		渉外費			0
		諸会費	144,700	143,200	1,500
		雑費	5,000		5,000
		減価償却費	7,195,247	2,701,291	4,493,956
		国庫補助金等特別積立金取崩額	-3,993,794	-320,604	-3,673,190
		貸倒損失額			0
		貸倒引当金繰入			0
		その他の費用			0
		サービス活動費用計（２）	112,441,664	106,544,056	5,897,608
	サービス活動増減差額（３）＝（１）－（２）		-6,437,519	-354,163	-6,083,356
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益			0
		受取利息配当金収益	6,018	336	5,682
		社会福祉連携推進業務貸付金受取利息収益			0
		その他のサービス活動外収益	994,940	1,173,740	-178,800
		受入研修費収益			0
		利用者等外給食収益	994,940	1,173,740	-178,800
		雑収益			0
		サービス活動外収益計（４）	1,000,958	1,174,076	-173,118
	費用	支払利息			0
		社会福祉連携推進業務借入金支払利息			0
		その他のサービス活動外費用	994,940	1,173,740	-178,800
		利用者等外給食費	994,940	1,173,740	-178,800
		雑損失			0
		サービス活動外費用計（５）	994,940	1,173,740	-178,800
	サービス活動外増減差額（６）＝（４）－（５）		6,018	336	5,682
経常増減差額（７）＝（３）＋（６）			-6,431,501	-353,827	-6,077,674
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	0	0	0
		施設整備等補助金収益			0
		設備資金借入金元金償還補助金収益			0
		施設整備等寄附金収益	0	0	0
		施設整備等寄附金収益			0
		設備資金借入金元金償還寄附金収益			0
		長期運営資金借入金元金償還寄附金収益			0
		固定資産受贈額			0
		固定資産売却益	0	0	0
		車輌運搬具売却益			0
		器具及び備品売却益			0
		事業区分間繰入金収益			0
		拠点区分間繰入金収益			0
		事業区分間固定資産移管収益			0
		拠点区分間固定資産移管収益			0
		サービス区分間繰入金収益			0
		その他の特別収益	0	0	0
		貸倒引当金戻入益			0
		徴収不能引当金戻入益			0
		退職給付引当金 会計基準移行時 過年度分修正額			0
		国庫補助 会計基準移行時 過年度分修正額			0
		特別収益計（８）	0	0	0
		基本金組入額			0
		資産評価損			0
		固定資産売却損・処分損	3	2	1
		建物売却損・処分損		1	-1
		車輌運搬具売却損・処分損			0
		器具及び備品売却損・処分損	3	1	2

第二号第四様式（第二十三条第四項関係）

秦梨保育園拠点区分　事業活動計算書

（自）令和6年4月1日　（至）令和7年3月31日

（単位：円）

勘定科目			当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
	費用	その他の固定資産売却損・処分損			0
		国庫補助金等特別積立金取崩額（除却等）			0
		国庫補助金等特別積立金積立額			0
		災害損失			0
		事業区分間繰入金費用			0
		拠点区分間繰入金費用			0
		事業区分間固定資産移管費用			0
		拠点区分間固定資産移管費用			0
		サービス区分間繰入金費用			0
		その他の特別損失			0
		特別費用計（９）	3	2	1
	特別増減差額（１０）＝（８）－（９）		-3	-2	-1
当期活動増減差額（１１）＝（７）＋（１０）			-6,431,504	-353,829	-6,077,675
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額（１２）		15,824,355	14,678,184	1,146,171
	当期末繰越活動増減差額（１３）＝（１１）＋（１２）		9,392,851	14,324,355	-4,931,504
	基本金取崩額（１４）				0
	その他の積立金取崩額（１５）		2,000,000	1,500,000	500,000
		人件費積立金取崩額			0
		修繕積立金取崩額			0
		備品等購入積立金取崩額			0
		保育所施設・設備整備積立金取崩額	2,000,000	1,500,000	500,000
	その他の積立金積立額（１６）		0	0	0
		人件費積立金積立額			0
		修繕積立金積立額			0
		備品等購入積立金積立額			0
		保育所施設・設備整備積立金積立額			0
	次期繰越活動増減差額（１７）＝（１３）＋（１４）＋（１５）－（１６）		11,392,851	15,824,355	-4,431,504

第三号第一様式（第二十七条第四項関係）

法人単位貸借対照表

令和7年3月31日現在

（単位：円）

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	12,078,949	15,571,549	-3,492,600	流動負債	2,476,011	2,716,763	-240,752
現金預金	10,800,422	13,357,315	-2,556,893	短期運営資金借入金		0	0
事業未収金	1,278,527	2,214,234	-935,707	事業未払金	1,739,587	1,952,522	-212,935
未収金		0	0	その他の未払金		0	0
未収補助金		0	0	社会福祉連携推進業務短期運営資金借入金			0
未収収益		0	0	１年以内返済予定社会福祉連携推進業務設備資金借入金			0
受取手形		0	0	１年以内返済予定設備資金借入金		0	0
貯蔵品		0	0	１年以内返済予定社会福祉連携推進業務長期運営資金借入金			0
給食用材料			0	１年以内返済予定長期運営資金借入金		0	0
立替金		0	0	１年以内返済予定リース債務		0	0
前払金		0	0	１年以内返済予定役員等長期借入金			0
前払費用		0	0	１年以内支払予定長期未払金		0	0
１年以内回収予定社会福祉連携推進業務長期貸付金			0	未払費用		0	0
１年以内回収予定長期貸付金		0	0	預り金		0	0
社会福祉連携推進業務短期貸付金			0	職員預り金	736,424	764,241	-27,817
短期貸付金		0	0	前受金		0	0
仮払金		0	0	前受収益		0	0
その他の流動資産		0	0	仮受金		0	0
貸倒引当金			0	賞与引当金		0	0
				その他の流動負債		0	0
固定資産	46,062,090	53,123,940	-7,061,850	固定負債	8,769,900	8,658,300	111,600
基本財産	15,161,792	20,397,554	-5,235,762	社会福祉連携推進業務設備資金借入金			0
土地		0	0	設備資金借入金		0	0
建物	15,161,792	20,397,554	-5,235,762	社会福祉連携推進業務長期運営資金借入金			0
定期預金		0	0	長期運営資金借入金		0	0
建物減価償却累計額			0	リース債務		0	0
その他の固定資産	30,900,298	32,726,386	-1,826,088	退職給付引当金	8,769,900	8,658,300	111,600
土地		0	0	長期未払金		0	0
建物	326,674	423,498	-96,824	その他の固定負債		0	0
構築物	752,198	924,049	-171,851	負債の部合計	11,245,911	11,375,063	-129,152
機械及び装置		0	0	純資産の部			
車輌運搬具		0	0	基本金	14,268,057	14,268,057	0
器具及び備品	6,051,526	5,720,539	330,987	国庫補助金等特別積立金	6,234,220	10,228,014	-3,993,794
建設仮勘定		0	0	その他の積立金	15,000,000	17,000,000	-2,000,000
有形リース資産		0	0	人件費積立金		0	0
権利		0	0	修繕費積立金		0	0
ソフトウェア		0	0	備品等購入積立金		0	0
無形リース資産		0	0	保育所施設・設備整備積立金	15,000,000	17,000,000	-2,000,000
（何）減価償却累計額			0	次期繰越活動増減差額	11,392,851	15,824,355	-4,431,504
社会福祉連携推進業務長期貸付金			0	（うち当期活動増減差額）	-6,431,504	-353,829	-6,077,675
長期貸付金		0	0				
退職給付引当資産	8,769,900	8,658,300	111,600				
長期預り金積立資産			0				
保育所繰越積立資産		0	0				
保育所施設・設備整備積立資産	15,000,000	17,000,000	-2,000,000				
長期前払費用		0	0				
その他の固定資産		0	0				
貸倒引当金			0	純資産の部合計	46,895,128	57,320,426	-10,425,298
資産の部合計	58,141,039	68,695,489	-10,554,450	負債及び純資産の部合計	58,141,039	68,695,489	-10,554,450

第三号第四様式（第二十七条第四項関係）

秦梨保育園拠点区分　貸借対照表

令和7年3月31日現在

（単位：円）

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	12,078,949	15,571,549	-3,492,600	流動負債	2,476,011	2,716,763	-240,752
現金預金	10,800,422	13,357,315	-2,556,893	短期運営資金借入金			0
事業未収金	1,278,527	2,214,234	-935,707	事業未払金	1,739,587	1,952,522	-212,935
未収金			0	その他の未払金			0
未収補助金			0	社会福祉連携推進業務短期運営資金借入金			0
未収収益			0	１年以内返済予定社会福祉連携推進業務設備資金借入金			0
受取手形			0	１年以内返済予定設備資金借入金			0
貯蔵品			0	１年以内返済予定社会福祉連携推進業務長期運営資金借入金			0
給食用材料			0	１年以内返済予定長期運営資金借入金			0
立替金			0	１年以内返済予定リース債務			0
前払金			0	１年以内返済予定役員等長期借入金			0
前払費用			0	１年以内返済予定事業区分間長期借入金			0
１年以内回収予定社会福祉連携推進業務長期貸付金			0	１年以内返済予定拠点区分間長期借入金			0
１年以内回収予定長期貸付金			0	１年以内支払予定長期未払金			0
１年以内回収予定事業区分間長期貸付金			0	未払費用			0
１年以内回収予定拠点区分間長期貸付金			0	預り金			0
社会福祉連携推進業務短期貸付金			0	職員預り金	736,424	764,241	-27,817
短期貸付金			0	前受金			0
事業区分間貸付金			0	前受収益			0
拠点区分間貸付金			0	拠点区分間借入金			0
仮払金			0	仮受金			0
その他の流動資産			0	賞与引当金			0
貸倒引当金			0	その他の流動負債	0	0	0
				１年以内返済予定その他の固定負債			0
固定資産	46,062,090	53,123,940	-7,061,850	固定負債	8,769,900	8,658,300	111,600
基本財産	15,161,792	20,397,554	-5,235,762	社会福祉連携推進業務設備資金借入金			0
土地			0	設備資金借入金			0
建物	15,161,792	20,397,554	-5,235,762	社会福祉連携推進業務長期運営資金借入金			0
定期預金			0	長期運営資金借入金			0
建物減価償却累計額			0	リース債務			0
その他の固定資産	30,900,298	32,726,386	-1,826,088	拠点区分間長期借入金			0
土地			0	退職給付引当金	8,769,900	8,658,300	111,600
建物	326,674	423,498	-96,824	長期未払金			0
構築物	752,198	924,049	-171,851	その他の固定負債			0
機械及び装置			0	負債の部合計	11,245,911	11,375,063	-129,152
車輌運搬具			0	純資産の部			
器具及び備品	6,051,526	5,720,539	330,987	基本金	14,268,057	14,268,057	0
建設仮勘定			0	国庫補助金等特別積立金	6,234,220	10,228,014	-3,993,794
有形リース資産			0	その他の積立金	15,000,000	17,000,000	-2,000,000
権利			0	人件費積立金			0
ソフトウェア			0	修繕費積立金			0
無形リース資産			0	備品等購入積立金			0
（何）減価償却累計額			0	保育所施設・設備整備積立金	15,000,000	17,000,000	-2,000,000
社会福祉連携推進業務長期貸付金			0	次期繰越活動増減差額	11,392,851	15,824,355	-4,431,504
長期貸付金			0	（うち当期活動増減差額）	-6,431,504	-353,829	-6,077,675
事業区分間長期貸付金			0				
拠点区分間長期貸付金			0				
退職給付引当資産	8,769,900	8,658,300	111,600				
長期預り金積立資産			0				
保育所繰越積立資産			0				
保育所施設・設備整備積立資産	15,000,000	17,000,000	-2,000,000				
長期前払費用			0				
その他の固定資産			0				
貸倒引当金			0	純資産の部合計	46,895,128	57,320,426	-10,425,298
資産の部合計	58,141,039	68,695,489	-10,554,450	負債及び純資産の部合計	58,141,039	68,695,489	-10,554,450

秦梨保育園拠点区分 資金収支明細書

（自）令和　6 年　4 月　1 日　（至）令和　7 年　3 月 31 日

社会福祉法人名　暁会

（単位：円）

勘定科目			サービス区分 本部	サービス区分 秦梨保育園	合計	内部取引消去	拠点区分合計
事業活動	収入	保育事業収入	0	105,410,545	105,410,545	0	105,410,545
		施設型給付費収入	0	0	0	0	0
		施設型給付費収入	0	0	0	0	0
		利用者負担金収入	0	0	0	0	0
		特例施設型給付費収入	0	0	0	0	0
		特例施設型給付費収入	0	0	0	0	0
		利用者負担金収入	0	0	0	0	0
		地域型保育給付費収入	0	0	0	0	0
		地域型保育給付費収入	0	0	0	0	0
		利用者負担金収入	0	0	0	0	0
		特例地域型保育給付費収入	0	0	0	0	0
		特例地域型保育給付費収入	0	0	0	0	0
		利用者負担金収入	0	0	0	0	0
		委託費収入	0	54,508,474	54,508,474	0	54,508,474
		利用者等利用料収入	0	0	0	0	0
		利用者等利用料収入（公費）	0	0	0	0	0
		利用者等利用料収入（一般）	0	0	0	0	0
		その他の利用料収入	0	0	0	0	0
		私的契約利用料収入	0	0	0	0	0
		職員等給食費収入	0	0	0	0	0
		延長保育料収入	0	0	0	0	0
		一時保育料収入	0	0	0	0	0
		その他の利用料収入	0	0	0	0	0
		私立認定保育所利用料収入	0	0	0	0	0
		その他の事業収入	0	50,902,071	50,902,071	0	50,902,071
		補助金事業収入（公費）	0	49,251,951	49,251,951	0	49,251,951
		補助金事業収入（一般）	0	0	0	0	0
		受託事業収入（公費）	0	0	0	0	0
		受託事業収入（一般）	0	0	0	0	0
		その他の事業収入	0	1,650,120	1,650,120	0	1,650,120
		借入金利息補助金収入	0	0	0	0	0
		経常経費寄附金収入	0	130,000	130,000	0	130,000
		一般寄付金収入	0	130,000	130,000	0	130,000
		共同募金収入	0	0	0	0	0
		受取利息配当金収入	132	5,886	6,018	0	6,018
		その他の収入	0	1,012,140	1,012,140	0	1,012,140
		受入研修費収入	0	0	0	0	0
		利用者等外給食費収入	0	994,940	994,940	0	994,940
		雑収入	0	17,200	17,200	0	17,200
		雑収入（県共済会退職金分）	0	7,200	7,200	0	7,200
		主食代収入	0	0	0	0	0
		その他の雑収入	0	10,000	10,000	0	10,000
		事業活動収入計（１）	132	106,558,571	106,558,703	0	106,558,703
		人件費支出	0	92,948,010	92,948,010	0	92,948,010
		職員給料支出	0	54,050,384	54,050,384	0	54,050,384
		職員俸給支出	0	43,924,493	43,924,493	0	43,924,493
		職員諸手当支出	0	10,125,891	10,125,891	0	10,125,891

活動による収支	支出	職員賞与支出	0	19,804,128	19,804,128	0	19,804,128
		非常勤職員給与支出	0	6,477,169	6,477,169	0	6,477,169
		非常勤保育士等支出	0	5,940,549	5,940,549	0	5,940,549
		産休代替保育士等支出	0	0	0	0	0
		嘱託医等支出	0	536,620	536,620	0	536,620
		派遣職員費支出	0	0	0	0	0
		退職給付支出	0	1,011,600	1,011,600	0	1,011,600
		法定福利費支出	0	11,604,729	11,604,729	0	11,604,729
		事業費支出	0	9,642,729	9,642,729	0	9,642,729
		給食費支出	0	4,426,079	4,426,079	0	4,426,079
		保健衛生費支出	0	0	0	0	0
		保育材料費支出	0	666,258	666,258	0	666,258
		水道光熱費支出	0	1,460,634	1,460,634	0	1,460,634
		燃料費支出	0	0	0	0	0
		消耗器具備品費支出	0	2,108,450	2,108,450	0	2,108,450
		保険料支出	0	104,720	104,720	0	104,720
		賃借料支出	0	846,588	846,588	0	846,588
		車輌費支出	0	0	0	0	0
		雑支出（事業）	0	30,000	30,000	0	30,000
		事務費支出	2,420	6,647,052	6,649,472	0	6,649,472
		福利厚生費支出	0	248,956	248,956	0	248,956
		職員被服費支出	0	2,640	2,640	0	2,640
		旅費交通費支出	0	167,760	167,760	0	167,760
		研修研究費支出	0	37,900	37,900	0	37,900
		事務消耗品費支出	0	974,205	974,205	0	974,205
		印刷製本費支出	0	36,841	36,841	0	36,841
		水道光熱費支出	0	0	0	0	0
		燃料費支出	0	0	0	0	0
		修繕費支出	0	4,103,498	4,103,498	0	4,103,498
		通信運搬費支出	0	218,928	218,928	0	218,928
		会議費支出	0	0	0	0	0
		広報費支出	0	0	0	0	0
		業務委託費支出	0	252,404	252,404	0	252,404
		手数料支出	2,420	55,000	57,420	0	57,420
		保険料支出	0	98,000	98,000	0	98,000
		賃借料支出	0	0	0	0	0
		土地・建物賃借料支出	0	0	0	0	0
		租税公課支出	0	0	0	0	0
		保守料支出	0	301,220	301,220	0	301,220
		渉外費支出	0	0	0	0	0
		諸会費支出	0	144,700	144,700	0	144,700
		雑支出（事務）	0	5,000	5,000	0	5,000
		雑支出（県共済会退職金分）	0	0	0	0	0
		その他の雑支出（事務）	0	5,000	5,000	0	5,000
		支払利息支出	0	0	0	0	0
		その他の支出	0	994,940	994,940	0	994,940
		利用者等外給食費支出	0	994,940	994,940	0	994,940
		雑支出	0	0	0	0	0
		事業活動支出計（２）	2,420	110,232,731	110,235,151	0	110,235,151
	事業活動資金収支差額（３）=（１）－（２）		△ 2,288	△ 3,674,160	△ 3,676,448	0	△ 3,676,448
	収	施設整備等補助金収入	0	0	0	0	0
		施設整備等補助金収入	0	0	0	0	0
		設備資金借入金元金償還補助金収入	0	0	0	0	0
		施設整備等寄附金収入	0	0	0	0	0
		施設整備等寄附金収入	0	0	0	0	0
		設備資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	0	0
		設備資金借入金収入	0	0	0	0	0
		固定資産売却収入	0	0	0	0	0

施設整備等による収支	収入	土地売却収入	0	0	0	0	0
		建物売却収入	0	0	0	0	0
		構築物売却収入	0	0	0	0	0
		機械及び装置売却収入	0	0	0	0	0
		車輌運搬具売却収入	0	0	0	0	0
		器具及び備品売却収入	0	0	0	0	0
		権利売却収入	0	0	0	0	0
		ソフトウエア売却収入	0	0	0	0	0
		施設整備等収入計（４）	0	0	0	0	0
	支出	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	0	0
		固定資産取得支出	0	2,021,800	2,021,800	0	2,021,800
		土地取得支出	0	0	0	0	0
		建物取得支出	0	0	0	0	0
		構築物取得支出	0	0	0	0	0
		機械及び装置取得支出	0	0	0	0	0
		車輌運搬具取得支出	0	0	0	0	0
		器具及び備品取得支出	0	2,021,800	2,021,800	0	2,021,800
		建設仮勘定支出	0	0	0	0	0
		権利取得支出	0	0	0	0	0
		ソフトウエア取得支出	0	0	0	0	0
		固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	0	0
		ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	0	0
		その他の施設整備等による支出	0	0	0	0	0
		長期未払金支払支出	0	0	0	0	0
		施設整備等支出計（５）	0	2,021,800	2,021,800	0	2,021,800
施設整備等資金収支差額（６）=（４）－（５）			0	△ 2,021,800	△ 2,021,800	0	△ 2,021,800
その他の活動による収支	収入	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	0	0
		長期運営資金借入金収入	0	0	0	0	0
		長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0
		積立資産取崩収入	0	2,446,400	2,446,400	0	2,446,400
		退職給付引当資産取崩収入	0	446,400	446,400	0	446,400
		保育所繰越積立資産取崩収入	0	0	0	0	0
		人件費積立資産取崩収入	0	0	0	0	0
		修繕費積立資産取崩収入	0	0	0	0	0
		備品等購入積立資産取崩収入	0	0	0	0	0
		保育所施設・設備整備積立資産取崩収入	0	2,000,000	2,000,000	0	2,000,000
		基本財産特定 定期預金 取崩収入	0	0	0	0	0
		拠点区分間長期借入金収入	0	0	0	0	0
		拠点区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0
		拠点区分間繰入金収入	0	0	0	0	0
		サービス区分間繰入金収入	0	0	0	0	0
		その他の活動による収入	0	0	0	0	0
		その他の固定資産回収収入	0	0	0	0	0
		その他の固定負債借入金収入	0	0	0	0	0
		その他の活動収入計（７）	0	2,446,400	2,446,400	0	2,446,400
	支出	長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	0	0
		長期貸付金支出	0	0	0	0	0
		積立資産支出	0	0	0	0	0
		退職給付引当資産支出	0	0	0	0	0
		保育所繰越積立資産支出	0	0	0	0	0
		人件費積立資産支出	0	0	0	0	0
		修繕費積立資産支出	0	0	0	0	0
		備品等購入積立資産支出	0	0	0	0	0
		保育所施設・設備整備積立資産支出	0	0	0	0	0
		基本財産特定 定期預金 積立支出	0	0	0	0	0
		拠点区分間長期貸付金支出	0	0	0	0	0
		拠点区分間長期借入金返済支出	0	0	0	0	0
		拠点区分間繰入金支出	0	0	0	0	0

	サービス区分間繰入金支出	0	0	0	0	0
	その他の活動による支出	0	0	0	0	0
	その他の固定資産貸付支出	0	0	0	0	0
	その他の固定負債返済支出	0	0	0	0	0
	前払費用前払支出	0	0	0	0	0
	その他の活動支出計（８）	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額（９）=（７）－（８）	0	2,446,400	2,446,400	0	2,446,400
当期資金収支差額合計(10)=（３）+（６）+（９）		△ 2,288	△ 3,249,560	△ 3,251,848	0	△ 3,251,848

前期末支払資金残高(11)	1,208,758	11,646,028	12,854,786	0	12,854,786
当期末支払資金残高(10)＋(11)	1,206,470	8,396,468	9,602,938	0	9,602,938

計算書類に対する注記（法人全体用）

1．継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせる事象や状況は有りません。

2．重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却の方法

・平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産

取得価額の10%を残存価額とし取得価額に償却率を乗ずるする定額法。耐用年数到来時においても使用する資産はそれまでの償却方法を延長し備忘価額(1円)まで償却を行う。

・平成19年4月1日移行に取得した有形固定資産

残存価額をゼロとし償却累計額が取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却する、償却率を乗ずる定額法。

・無形固定資産

当初より残存価額をゼロとし、償却率を乗ずる定額法。

（2）引当金の計上基準

・退職給与引当金

愛知県退職共済制度に基づき、事業所負担額の累計額を計上しています。

・賞与引当金

該当なし

当法人に有価証券及びリース資産は有りません。

3．重要な会計方針の変更

該当なし

4．法人で採用する退職給付制度

加入している退職共済制度は、次のとおりです。

・確定給付型退職給付制度 ― 愛知県社会福祉協議会が主催する退職共済制度

・確定拠出型退職給付制度 ― 独立行政法人医療福祉機構が主催する退職共済制度

5．法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類は以下の通りになっています。

（1）法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

（2）事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）

※当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成していない。

（3）社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

※当法人では、1拠点区分設定のため作成していない。

（4）秦梨保育園拠点区分計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

（5）拠点区分資金収支明細書　別紙3（⑩）

（6）拠点区分事業活動明細書　別紙3（⑪）

※当法人では、保育事業のみ実施しているため作成していない。

（7）拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部サービス区分

イ 秦梨保育園サービス区分

6．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	20,397,554	0	5,235,762	15,161,792
定期預金	0	0	0	0
合計	20,397,554	0	5,235,762	15,161,792

7．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8．担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりでです。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりです。

該当なし

9．有形固定資産の取得価額、減価償却累計学及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	74,847,574	59,685,782	15,161,792
建物	7,638,217	7,311,543	326,674
構築物	15,422,700	14,670,502	752,198
機械及び装置	0	0	0
車輌運搬具	0	0	0
器具及び備品	28,202,098	22,150,572	6,051,526
有形リース資産	0	0	0
ソフトウエア	100,800	100,800	0
合計	126,211,389	103,919,199	22,292,190

10．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12．関連当事者との取引の内容

該当なし

13．重要な偶発債務

該当なし

14．重要な後発事象

該当なし

15．合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）会計処理上の見積方法の変更 ― 該当なし

（2）新たに採用した会計処理に関する事項 ― 該当なし

（3）勘定科目の内容について特に説明を要する事項 ― 該当なし

（4）法令、所轄庁の通知等で特に説明を求められている事項 ― 該当なし

別紙４

財　　産　　目　　録

令和　7 年　3 月 31 日 現在

社会福祉法人 暁会

（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
Ⅰ　資産の部						
1　流動資産						
現金預金		—				10,800,422
現金	小口現金手許有高	—	運転資金として			17,204
普通預金	あいち三河農協男川支店	—	運転資金として			9,783,218
定期預金	あいち三河農協男川支店	—	運転資金不足時に使用するため。			1,000,000
事業未収金		—	3月分時間外手当・臨時職員給与等			1,278,527
流動資産合計						12,078,949
2　固定資産						
（1）基本財産						
建物	岡崎市秦梨町字遠行24	—	第2種社会福祉事業である、秦梨保育園施設等に使用している。	74,847,574	59,685,782	15,161,792
基本財産合計						15,161,792
（2）その他の固定資産						
建物	岡崎市秦梨町字遠行24	—	第2種社会福祉事業である、秦梨保育園施設等に使用している。	7,638,217	7,311,543	326,674
構築物	岡崎市秦梨町字遠行24	—	第2種社会福祉事業である、秦梨保育園施設等に使用している。	15,422,700	14,670,502	752,198
器具及び備品		—	第2種社会福祉事業である、秦梨保育園施設等に使用している。	28,202,098	22,150,572	6,051,526
ソフトウエア—		—	第2種社会福祉事業である、秦梨保育園施設等に使用している。	100,800	100,800	0
退職給付引当資産		—	退職金の支給用。			8,769,900
保育所施	将来における秦梨保育園園舎建て替えのために積み立てている	—				15,000,000
その他の固定資産合計						30,900,298
固定資産合計						46,062,090
資産合計						58,141,039
Ⅱ　負債の部						
1　流動負債						
事業未払い	3月分給食材料費等	—				1,739,587
職員預り金	あいち三河農協男川支店	—				736,424
流動負債合計						2,476,011
2　固定負債						
退職給付引当金		—				8,769,900
固定負債合計						8,769,900
負債合計						11,245,911
差　引　純　資　産						46,895,128

これは、暁会の財産目録であることを証明する

令和７年６月１８日

社会福祉法人暁会
理事長　安藤徹也

社会福祉法人暁会　理事・評議員名簿　　令和7年6月18日現在

理事長	安藤　徹也	施設長	秦梨保育園長
理事	藤井　博子	地域の福祉経験者	元民生児童委員
理事	早川　幸子	学識経験者	元大学准教授
業務執行理事	安藤　八寿子	学識経験者	元秦梨保育園長
理事	蒲野　真理子	地域の福祉関係者	主任児童委員
理事	市川　松男	学識経験者	元小中学校長
監事	蒲野　洋二	学識経験者	元小中学校教頭
監事	杉山　與志伸	学識経験者	元町総代、学区福祉委員
評議員	本田　康英	社会福祉事業を経営する団体の役職員 社会福祉法人萬徳会理事長	
評議員	内藤　智宣	社会福祉事業を経営する団体の役職員 社会福祉法人明正会理事・岩津保育園園長	
評議員	安田　寛武	社会福祉事業を経営する団体の役職員 社会福祉法人謝徳会理事長	
評議員	安藤　基	社会福祉事業を経営する団体の役職員 社会福祉法人真和会理事長	
評議員	中村　徹	社会福祉事業を経営する団体の役職員 社会福祉法人まこと会理事長	
評議員	小林　修	社会福祉事業を経営する団体の役職員 社会福祉法人ゆたか会理事・六名保育園園長	
評議員	三浦　良見	社会福祉事業を経営する団体の役職員 社会福祉法人じょうれん会理事・元能見保育園園長	

社会福祉法人 暁会 定款

第１章　総　則

（目的）

第１条　この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

（１）第二種社会福祉事業

（イ）保育所の経営

（名称）

第２条　この法人は、社会福祉法人暁会という。

（経営の原則等）

第３条　この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

２　この法人は、地域社会に貢献する取組として、子育て世帯を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

（事務所の所在地）

第４条　この法人の事務所を愛知県岡崎市秦梨町字遠行２４番地に置く。

第２章　評 議 員

（評議員の定数）

第５条　この法人に評議員７名を置く。

（評議員の選任及び解任）

第６条　この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

２　評議員選任・解任委員会は、監事１名、事務局員１名、外部委員１名の合計３名で構成する。
３　選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。
４　選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
５　評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の１名以上が出席し、かつ、外部委員の１名以上が賛成することを要する。

（評議員の任期）
第７条　評議員の任期は、選任後６年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。
２　任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとすることができる。
３　評議員は、第５条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）
第８条　評議員に対して、各年度の総額が３００，０００円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

第3章　評 議 員 会

（構成）
第９条　評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

（権限）
第１０条　評議員会は、次の事項について決議する。
（1）理事及び監事の選任又は解任
（2）理事及び監事の報酬等の額
（3）理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
（4）計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
（5）定款の変更

（６） 残余財産の処分
（７） 基本財産の処分
（８） 社会福祉充実計画の承認
（９） その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）
第１１条　評議員会は、定時評議員会として毎会計年度終了後３ヶ月以内に１回開催するほか、必要がある場合に開催する。

（招集）
第１２条　評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。
２　評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

（議長）
第１３条　評議員会の議長は、その都度評議員の互選とする。

（決議）
第１４条　評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは議長の決するところによる。
２　前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の３分の２以上に当たる多数をもって行わなければならない。
（１） 監事の解任
（２） 定款の変更
（３） その他法令で定められた事項
３　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第１項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 16 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。
４　第１項及び第２項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

（議事録）
第１５条　評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

２　議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人２名が、前項の議事録に署名する。

第４章　役員及び職員

（役員の定数）

第１６条　この法人には、次の役員を置く。

（1）理事　　６名

（2）監事　　２名

２　理事のうち１名を理事長とする。

３　理事長以外の理事のうち、１名を業務執行理事とすることができる。

（役員の選任）

第１７条　理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

２　理事長及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

（理事の職務及び権限）

第１８条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

２　理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

３　理事長及び業務執行理事は、毎会計年度に４箇月を超える間隔で２回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第１９条　監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

２　監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）

第２０条　理事又は監事の任期は、選任後２年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

２　補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとすることができる。

３　理事又は監事は、第16条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）

第２１条　理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

（1）職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

（2）心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

（役員の報酬等）

第２２条　理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

（職員）

第２３条　この法人に、職員を置く。

２　この法人の設置経営する施設の長他の重要な職員（以下「施設長等」という。）は、理事会において、選任及び解任する。

３　施設長等以外の職員は、理事長が任免する。

第5章　理 事 会

（構成）

第２４条　理事会は、全ての理事をもって構成する。

（権限）

第２５条　理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

（1）この法人の業務執行の決定

（2）理事の職務の執行の監督

（3）理事長及び業務執行理事の選定及び解職

（招集）

第２６条　理事会は、理事長が招集する。

２　理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

（議長）

第２７条　理事会の議長は、その都度理事の互選とする。

（決議）

第２８条　理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは議長の決するところによる。

２　前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、理事会の決議があったものとみなす。

（議事録）

第２９条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

２　出席した理事長及び監事は、前項の議事録に署名する。

第６章　資産及び会計

（資産の区分）

第３０条　この法人の資産は、これを分けて基本財産とその他財産の２種とする。

２　基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

（１）愛知県岡崎市秦梨町字遠行２４番地、２４番地７、２４番地８所在の鉄筋コンクリート造ルーフィング葺２階建秦梨保育園園舎　１棟

１階　（２５２．５３平方メートル）

２階　（２１３．５７平方メートル）

３　その他財産は、基本財産以外の財産とする。

４　基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第２項に掲げるため、必要な手続をとらなければならない。

（基本財産の処分）

第３１条　基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事会及び評議員会の承認を得て、岡崎市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、岡崎市長の承認は必要としない。

（１）独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合

（２）独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

（資産の管理）

第３２条　この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

２　資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

（事業計画及び収支予算）

第３３条　この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

２　前項の書類については、主たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第３４条　この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

（1）事業報告

（2）事業報告の附属明細書

（3）貸借対照表

（4）収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）

（5）貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書

（6）財産目録

２　前項の承認を受けた書類のうち、第１号、第３号、第４号及び第６号の書類については、定時評議員会に提出し、第１号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

３　第１項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に５年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（1）監査報告

（2）理事及び監事並びに評議員の名簿

（3）理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

（4）事業の概要等を記載した書類

（会計年度）

第３５条　この法人の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月 31 日をもって終わる。

（会計処理の基準）

第３６条　この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

（臨機の措置）

第３７条　予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の３分の２以上の同意がなければならない。

第７章　解 散

（解散）

第３８条　この法人は、社会福祉法第４６条第１項第１号及び第３号から第６号までの解散事由により解散する。

（残余財産の帰属）

第３９条　解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、評議員会の決議を得て、社会福祉法人並びに社会福祉事業を行う学校法人及び公益財団法人のうちから選出されたものに帰属する。

第８章　定款の変更

（定款の変更）

第４０条　この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を得て、岡崎市長の認可（社会福祉法第 45 条の 36 第２項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

２　前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を岡崎市長に届け出なければならない。

第９章　公告の方法その他

（公告の方法）

第４１条　この法人の公告は、社会福祉法人暁会の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞又は電子公告に掲載して行う。

（施行細則）

第４２条　この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附　則　1

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員の選任を行うものとする。

理事長　　安藤　祐暁
理　事　　近藤　由年
〃　　岩本　竹一
監　事　　神尾　俊治

附　則　2

第５条で定める評議員の人数は、平成 29 年４月１日から平成 32 年３月 31 日までの間は「４名以上」とする。

附　則　3

この定款は、平成 29 年４月１日から施行する。

附　則　4

この定款は、平成 31 年２月 23 日から施行する。

これは暁会の現行定款であることを証明する

令和７年６月１８日
社会福祉法人 暁会
理事長　安藤 徹也

社会福祉法人暁会　役員等報酬規程

（目　的）

第１条　この規定は、社会福祉法人暁会の役員及び評議員等の報酬等について定めるものである。

（定　義）

第２条　本規定でいう役員とは、理事、監事及び評議員をいう。

（理事会及び評議員会の出席報酬及び勤務報酬等）

第３条　役員等が理事会、監査会及び評議員会等に出席した時、また役員等が理事長の命を受けて、法人及び施設運営のための業務にあたった時の報酬は、支給しないものとする。

（出張旅費）

第４条　役員等が、理事長の命を受けて、法人業務のために出張する場合には、秦梨保育園旅費規程により旅費等を支給することができる。

２　業務遂行に必要な経費は、実費を原則として支給できる。

３　旅費は実情を考慮し、増額することができる。

４　旅費等は原則として、出張終了後支払うこととするが、必要により事前に概算額を支払い、出張終了後精算することができる。

（慶　弔）

第５条　役員等が社会福祉事業に関する功労により、叙勲、褒章又は表彰を受けたときは、別表１に定める祝金を支給することができる。

２　役員等が死亡したときは、別表１に定める香典金と生花を供えることができる。

３　役員等が疾病により入院が継続して２週間以上に及んだときは、別表１に定める傷病見舞金を支給することができる。

４　役員等が火災、水害その他不時の災害を受けたときは、別表１に定める災害見舞金を支給することができる。

（適用除外）

第６条　施設の職員を兼務する役員は、施設の職員としての業務を除く法人職務に限り、この規定を適用することができる。

（改　正）

第７条　この規定を改正又は廃止する必要が生じた場合は、評議員会の議決を経なければならない。

附　則

この規定は平成２９年４月１日より施行する。

附　則

この規定は平成３０年６月２０日より施行する。

別表１

区分	支給基準額	備考
受賞等祝金	10,000 円	
死亡等御悔金	10,000 円	弔電・生花
傷病見舞金	10,000 円	
災害見舞金	10,000 円	

これは暁会の現行 役員等報酬規程 であることを証明する

令和７年６月１８日

社会福祉法人 暁会

理事長　安藤 徹也